

初等中等教育局 2019年度予算(案)主要事項

速報版

(単位:億円)

事項	前年度 予算額	2019年度 予算額	比較増 △減額	備考
<b>教育政策推進のための基盤の整備</b>				
○ 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築(チームとしての学校運営体制の推進)				
◆ 義務教育費国庫負担金 参考資料 P1	1兆5,228億円	1兆5,200億円	▲27億円	教職員定数の改善 +32億円(+1,456人) 教職員定数の自然減等 ▲94億円(▲4,326人) 教職員の若返り等による給与減 ▲29億円 人事院勧告の反映による給与改定 +76億円 教員給与の見直し ▲14億円 等
◆ 専門スタッフや外部人材の拡充 参考資料 P2,9,10,22	120億円	135億円	15億円	・スクール・サポート・スタッフ 14億円(2億円増) ・部活動指導員 10億円(5億円増) ・スクールカウンセラーの配置拡充 47億円(2億円増)[後掲] ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充 17億円(2億円増)[後掲] ・スクールロイヤー活用に関する調査研究 0.1億円 ・看護師、外部専門家の配置 15億円(3億円増)(切れ目ない支援体制整備充実事業の内数)[後掲]
◆ 学校における業務の適正化 参考資料 P3	1億円	1億円	0億円	・学校現場における業務改善加速事業 1億円
<b>夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成</b>				
○ 新しい時代に求められる資質・能力の育成				
◆ 教育課程の充実 参考資料 P4-5	25億円	25億円	0.2億円	・基礎学力に課題を抱える児童生徒への支援の充実 0.2億円(新規) ・理数教育充実のための総合的な支援 19億円
◆ 情報教育・外国語教育の充実 参考資料 P6,7,29	22億円	21億円	▲2億円	・新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業 2.6億円(新規)[後掲] ・小・中・高等学校を通じた情報教育強化事業 1.9億円 ・小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 6.3億円 (小学校高学年外国語教育教材整備終了による減 ▲2億円)
◆ 道徳教育の充実 参考資料 P8	35億円	42億円	7億円	・道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援、小学校及び中学校で使用される「特別の教科 道徳」の教科書の無償給与42億円(7億円増)
○ いじめ・不登校対応等の推進 参考資料 P9-12	64億円	69億円	5億円	・スクールカウンセラーの配置拡充 47億円(2億円増)[再掲] 全公立小・中学校に配置 26,700校→27,500校 ・貧困・虐待対策のための重点加配拡充 1,000校→1,400校 ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充 17億円(2億円増)[再掲] 小・中学校のための配置拡充 7,500人→10,000人 ・貧困・虐待対策のための重点加配拡充 1,000人→1,400人 ・SNS等を活用した相談事業 2億円(1.6億円増) ・いじめ対策・不登校支援等推進事業 2億円 ・夜間中学における就学機会の提供推進 0.5億円(0.1億円増)
○ 子供の体験活動の推進 参考資料 P13	1億円	1億円	0億円	・健全育成のための体験活動推進事業 1億円
○ 幼児教育の振興 参考資料 P14,15	324億円	762億円	438億円	・幼児教育無償化の実施 701億円※内閣府計上予算含む ・先端技術を活用した幼児教育分野の実証研究 0.2億円(新規)[後掲] ・認定こども園施設整備交付金 34億円 ※別途、平成30年度補正予算123億円を計上

事項	前年度 予算額	2019年度 予定額	比較増 △減額	備考
○ キャリア教育・職業教育の充実 参考資料 P16,34	2億円	4億円	2億円	・将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育む キャリア教育推進事業 0.3億円 ・スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 0.8億円
○ 学校健康教育の推進 参考資料 P17,18	2億円	2億円	▲0.4億円	・がん教育総合支援事業 0.3億円 ・つながる食育推進事業 0.5億円
○ 少子化に対応した活力ある 学校教育の推進 参考資料 P19,20	24億円	24億円	0.1億円	・少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進 事業 0.4億円 ・へき地児童生徒援助費等補助金 23億円
<b>生涯学び、活躍できる環境の整備</b>				
○ 切れ目ない支援体制構築に 向けた特別支援教育の充実 参考資料 P21-23	24億円	26億円	2億円	・切れ目ない支援体制整備充実事業 18億円(2億円増)[再 掲] ・学校における医療的ケア実施体制構築事業 0.6億円 ・発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 2.1億円 ・学校と福祉機関の連携支援事業 0.1億円(新規) ・特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業0.5億円 ・教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等 普及促進プロジェクト 2.1億円(0.6億円増)
<b>誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築</b>				
○ 幼児教育の無償化の実施 参考資料 P14	283億円	701億円	418億円	・幼児教育無償化の実施 ※内閣府計上予算含む
○ 学校をプラットフォームとした 総合的な子供の貧困対策の 推進 参考資料 P9,24,25	22億円	25億円	3億円	・スクールソーシャルワーカーの配置拡充 17億円(2億円増)[再掲] 小・中学校のための配置拡充 7,500人→10,000人 ・貧困・虐待対策のための重点加配拡充 1,000人→1,400人 ・要保護児童生徒援助費等補助 6.7億円(0.2億円増) ・高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の 充実事業 0.7億円
○ 私立小中学校等に通う児童 生徒への経済的支援に関す る実証事業 参考資料 P26	12億円	10億円	▲2億円	・年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について授業 料負担の軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選 択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握の ための調査を行う。
○ 高校生等への修学支援 参考資料 P27,28	3,841億円	3,873億円	32億円	・高等学校等就学支援金交付金 3,709億円(31億円増) ・高等学校等就学支援金事務費交付金 25億円(5億円減) ・高校生等奨学給付金の拡充 139億円(7億円増) 非課税世帯【全日制等】(第1子)の給付額の増額 (国公立+1,900円、私立+9,500円)
<b>Society5.0に向けた人材育成</b>				
○ Society5.0に向けた人材育 成 社会が変わる、学びが変わ る 参考資料 P29-35	—	6億円	6億円	・新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業 2.6億 円(新規) ・先端技術を活用した幼児教育分野の実証研究 0.2億円 (新規) ・WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援 事業 1.1億円(新規) ・地域との協働による高等学校教育改革推進事業 2.5億円 (新規)

※ 上記の金額は、初等中等教育局の事業の合計額。  
 ※ 端数処理の関係で計算が合わない項目がある。

# 參考資料

## 参考資料 目次

◆義務教育費国庫負担金	
・新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための 指導・運営体制の構築	1
◆専門スタッフや外部人材の拡充	
・補習等のための指導員等派遣事業	2
◆学校における業務の適正化	
・学校現場における業務改善加速事業	3
◆教育課程の充実	
・教育課程の充実	4
・理数教育充実のための総合的な支援	5
◆情報教育・外国語教育の充実	
・情報教育の充実	6
・小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業	7
◆道徳教育の充実	
・道徳教育の抜本的改善・充実	8
◆いじめ・不登校対応等の推進	
・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる 教育相談体制の充実	9
・いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究	10
・SNS等を活用した相談事業	11
・夜間中学における就学機会の提供推進	12
◆子供の体験活動の推進	
・健全育成のための体験活動推進事業	13
◆幼児教育の振興	
・幼児教育の振興	14
・幼児教育実践の質向上総合プラン	15

◆キャリア教育・職業教育の充実	
・将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業	16
◆学校健康教育の推進	
・がん教育総合支援事業	17
・つながる食育推進事業	18
◆少子化に対応した活力ある学校教育の推進	
・少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業	19
・へき地児童生徒援助費等補助金	20
◆切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	
・切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	21
・切れ目ない支援体制整備充実事業	22
・学校と福祉機関の連携支援事業	23
◆学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進	
・要保護児童生徒援助費補助金	24
・高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業	25
◆私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業	
・私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業	26
◆高等学校等就学支援金交付金等	
・高等学校等就学支援金等	27
◆高校生等奨学給付金の充実	
・高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）	28
◆Society5.0に向けた人材育成	
・新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業	29
・Society5.0に向けた高等学校改革パッケージ	30
・地域との協働による高等学校教育改革推進事業	31
・WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業	32
・スーパーグローバルハイスクール	33
・スーパープロフェッショナルハイスクール	34



# 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

2019年度予算額 (案)

1兆5,200億円

(前年度予算額 1兆5,228億円)

学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数を+1,456人改善。

学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、新学習指導要領の円滑な実施を実現

・教職員定数の改善	+32億円	(+1,456人)	・教職員の若返り等による給与減	▲29億円
・教職員定数の自然減等	▲94億円	(▲4,326人)	・教員給与の見直し	▲14億円
			計	対前年度▲27億円*

\*四捨五入の関係で上記予算額の差し引きと一致しない

## 学校における働き方改革

計 +1,110人

加配定数 +1,210人

### 教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上

◆小学校専科指導の充実 +1,000人

→ 小学校英語教育の早期化・教科化に伴う、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員の充実 (※)

(※1) 専科指導教員の英語力に関する要件

- ① 中学校又は高等学校英語の免許状を有する者
- ② 2年以上の外国語指導助手 (ALT) の経験者
- ③ CEFR\* B2相当以上の英語力を有する者 \*外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠
- ④ 海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者

注：②～④は、小学校教諭免許状、又は中学校英語・高等学校英語の免許状のいずれの免許状も有しない者にあつては特別免許状を授与することが必要。  
(※2) より質の高い英語教育を推進するため、教員の新採用にあつては一定以上の英語力 (CEFR B2相当以上等) を有する者を採用した割合を指標として、専科指導のための教員加配の仕組みを構築。

◆中学校生徒指導体制の強化 +50人

### 学校運営体制の強化

◆学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化 (事務職員) +30人

◆主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 +30人

## 複雑化・困難化する教育課題への対応

計 +346人 (再掲除く)

基礎定数 +246人

教育課題への対応のための基礎定数化関連 +246人  
(H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

- ◆発達障害などの障害を持つ児童生徒への通級指導の充実 +348人
- ◆外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 +68人
- ◆初任者研修体制の充実 +72人
- ※基礎定数化に伴う自然減等 ▲242人

◆いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 (再掲) +50人

◆貧困等に起因する学力課題の解消 +50人

◆「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備 (養護教諭、栄養教諭等) +20人

◆統合校・小規模校への支援 +30人

給与関係

部活動ガイドラインを踏まえた部活動手当の見直し (土日3時間程度2,700円)

# 多彩な人材の参画による学校の教育力向上 ～補習等のための指導員等派遣事業～

2019年度予算額(案) 55億円  
(前年度予算額 48億円)

## 多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援

公立学校の教育活動として実施する次のような取組を行うサポートスタッフ(非常勤)の配置に要する費用の1/3以内を補助

### 学力向上を目的とした学校教育活動支援

**2019年度予算額(案) : 31億円(対前年度同額)**  
**<7,700人>**

児童生徒一人一人にあつたきめ細かな対応を実現するため、教師に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。

**【当該分野に知見のある人材】**  
(退職教職員や教師志望の大学生など)

#### 児童生徒の学習サポート

- 補習や発展的な学習への対応
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組



#### 学校生活適応への支援

- 不登校・中途退学への対応
- いじめへの対応



#### 進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援
- 就職支援



#### その他(教師の指導力向上等)

- 校長経験者による若手教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援

(実施主体) 都道府県・指定都市  
(負担割合) 国1/3、都道府県・指定都市2/3

### スクール・サポート・スタッフの配置

**2019年度予算額(案) : 14億円 (+2億円) <3,000人→3,600人>**

教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教師の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷などを教師に代わって行うサポートスタッフの配置を支援。【拡充】

**【地域の人材】 (卒業生の保護者など)**

※ 教師の負担軽減を図るための事業として実施。各自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。

(実施主体) 都道府県・指定都市 (負担割合) 国1/3、都道府県・指定都市2/3

### 中学校における部活動指導員の配置

**2019年度予算額(案) : 10億円(+5億円) <4,500人→9,000人>**

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に部活動指導員(注)の配置を支援。【拡充】(1,500校→3,000校)

(注) 学校教育法施行規則第78条の2に該当する者

**【指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材】**

※ スポーツ庁の運動部活動に係るガイドライン及び文化庁の文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど、一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。

※ 支援に際しては、上記のガイドラインを遵守した上で、ガイドラインを上回る休養日の設定を行うなど、学校の働き方改革の取組を推進している学校設置者へ優先的に配分する。

(実施主体) 学校設置者(主に市町村)

(負担割合) 国1/3、都道府県1/3、市町村1/3 (指定都市：国1/3、指定都市2/3)

「チーム学校」の理念を踏まえ、教師と多様な人材の連携により、学校教育活動の充実と「働き方改革」を実現



# 学校現場における業務改善加速事業

2019年度予算額（案） 1 0 3 百万円  
 (前年度予算額) 1 0 4 百万円)



文部科学省

■ 学校における働き方改革に関する緊急対策（平成29年12月26日文部科学省）や学校における業務改善等に係る取組の徹底に関する通知（平成30年2月9日付）等を踏まえ、教員自らの意欲と能力を最大限に発揮できるように業務環境を整備するため、業務改善の取組を一体的・総合的に推進。

## 業務改善加速のための実践研究事業の実施

### 文部科学省

業務改善に集中的に取り組む重点モデル地域を指定し、**業務改善の加速**についての**実践研究を実施**。具体的なノウハウや成果を分析し、全国に発信し普及。

### 都道府県・政令市

市町村と連携し、小中学校における業務改善を促進。重点モデル地域の成果を県下に波及。

- 重点モデル地域に対する教職員や業務アシスタント等の配置
- **県としての業務改善ポリシ－の策定・指導助言**
- **管理職等の意識改革のための研修の実施**

### 重点モデル地域：市町村（政令市含む）

- **自治体の業務改善ポリシ－の策定**
- **業務改善の取組の実施**

- ・ 教員の行う業務の明確化（事務職員や他のスタッフ等との連携・分担等）
- ・ 部活動に関する休養日の明確な設定
- ・ 時間管理の徹底、研修の実施 等



外部専門家による分析・助言

- **勤務状況の改善の成果を分析**  
**勤務時間（総勤務時間や事務作業・部活動に関する時間等）や負担感の変化、創出した時間による教育面での効果などの成果を分析**
- 成果を挙げたG Pを管下全域に波及

**エビデンス**  
 として蓄積

- 取組のフォローアップ、成果の県下全域への発信

※国立・私立学校も対象

### 業務改善アドバイザーボード

- 業務改善アドバイザーの派遣による指導助言
- 先進モデルの横展開
- 業務改善の取組の継続したフォロー



### 長時間勤務是正キャンペーンの実施

- 長時間勤務是正のための周知・啓発を行い、全国的な気運を醸成
- ・ マネジメントフォーラムの開催
  - ・ 各種広報媒体等による普及啓発
  - ・ 実践事例集の作成 等

### 業務改善の基礎的調査研究の実施

- 研究機関等による業務改善の推進に資する基礎的調査研究を実施

# 教育課程の充実

2019年度予算額(案) 2,478百万円  
(前年度予算額 2,461百万円)



文部科学省

## <概要>

これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点から、**学習指導要領の改訂を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、教員の資質・能力向上方策とも連携しながら、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習・指導方法の改善やカリキュラム・マネジメントの推進など新学習指導要領の趣旨の周知・徹底、基礎学力定着に向けた取組、理数教育の充実、現代的な課題に対応するための取組などを推進。**

## 現代的課題に対応した教育の充実等

< 2019年度予算額 (案) : 105百万円 >

現代的な課題に対応した資質・能力を子供たちに育むため、環境教育や放射線教育等の充実を図るための取組等を実施。

【(参考：復興特別会計) 放射線副読本の普及 (58百万円)】

## 理数教育の充実のための総合的な支援等

< 2019年度予算額 (案) : 1,917百万円 >

観察、実験の充実を図るため、理科観察実験アシスタントの配置支援や、理科教育振興法に基づいた、観察、実験に係る理科設備の整備充実。

## 次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

< 2019年度予算額 (案) : 70百万円 >

今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るため、現行の学習指導要領等によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発を実施。

## 基礎学力に課題を抱える児童生徒への支援の充実

< 2019年度予算額 (案) : 24百万円(新規) >

読解力をはじめとする基礎学力をすべての児童生徒が確実に習得できるよう、義務教育段階の早い時期から適切な支援を行うなど、基礎学力に課題を抱える児童生徒に対する効果的な取組等について調査研究を実施する。

## 新学習指導要領の円滑な実施に向けた取組の推進

< 2019年度予算額 (案) : 200百万円 >

教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善の推進

主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から、不断の授業改善を図るための実践的な調査研究を行い、効果的な学習・指導方法の開発、優れた授業実践や校内研修の実施に取り組み、その成果の普及を図る。

## 高等学校における総合的な探究の時間の抜本的改善・充実

新学習指導要領における高等学校の「総合的な探究の時間」が各学校において円滑に行われるよう、育成すべき資質・能力を確実に身に付けるために必要な教材の開発などの調査研究を行い、学校における指導の抜本的改善・充実。

## 初等中等教育の教育課程の一層の充実

# 理数教育充実のための総合的な支援

2019年度予算額(案) 1,912百万円  
(前年度予算額 1,886百万円)



文部科学省

## 背景説明

○科学技術の成果が社会全体の隅々にまで活用されるようになってきている今日、国民一人一人の化学に関する基礎的素養の向上が喫緊の課題である。加えて、知識基盤社会における我が国の科学技術イノベーションの創出につながる、次代の科学技術を担う人材を育成するためには、初等中等教育段階からの理数教育の充実が極めて重要。

○国際調査・全国学力学習状況調査等からは、「我が国の理数関係の学力は、国際的に見て高水準であるものの、児童生徒の理数に対する興味・関心に課題がある」等の結果が見られるため、理数科目に対する子供たちの興味・関心を高めていくための教育の推進が必要。

○平成30年4月実施の全国学力・学習状況調査の理科の結果においては、観察・実験の結果などを比較・分析した上で規則性を見いだすことや、観察・実験の結果に基づいて自分の考えを検討して改善することなどが課題となっており、観察・実験活動を重視した新学習指導要領における理数教育をより一層充実させていくための環境整備の推進が急務。

## 事業内容 1

### 理数教育設備の整備

#### 理数教育設備整備費補助【17億円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

「理科教育振興法」に基づいて、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育等設備の整備に要する経費の一部を補助

・補助の対象

小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）及び特別支援学校における理数教育のための設備を整備するために必要な経費

・補助率 1/2（沖縄 3/4）

・補助事業者 地方公共団体、学校法人

#### 物的支援

## 目的・目標

科学的な思考力、判断力、表現力等の育成のためには、理科教育における観察、実験の充実が不可欠であり、そのために観察、実験にかかる理科設備の充実を図るとともに、理科の観察・実験の充実及び指導に注力できる環境の整備等の物的・人的の両面にわたる総合的な支援を目的とする。

## 事業内容 2

### 理数教育における観察・実験の支援

#### 理科観察実験支援事業【2億円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

公・私立の小・中学校等の設置者に対して、理科の補助員（観察実験アシスタント（PASEO））の配置に要する経費の一部を補助。

・補助の対象

小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）における理科の観察・実験の支援等を行う補助員（観察実験アシスタント（PASEO））の配置にかかる経費

・補助率 1/3

・補助事業者 地方公共団体、学校法人

#### 人的支援

成果、事業を実施して、期待される効果

観察、実験を充実させることにより、児童生徒の科学的な思考力、判断力、表現力等の資質・能力の育成を図る。

2020年度からの新学習指導要領実施に向け、情報教育・外国語教育の充実を図るとともに、学校におけるICTの活用、教育の情報化を支える基盤整備及び校務の情報化を推進する。さらに、「学びの個別最適化」等を図るため、新時代の学びの推進についての実証研究を実施する。

## 情報教育及び学習活動等におけるICT活用の推進

### ＜小・中・高等学校を通じた情報教育強化事業＞【拡充】

#### ◆次世代の教育情報化推進事業 98百万円

- 情報教育の推進等に係る推進校における実践研究
- 情報活用能力を育むカリキュラム・マネジメント事例(GP)等の創出
- 小学校プログラミング教育支援推進事業
- プログラミング教育の指導事例(GP)の創出と普及
- 教師向けの研修用教材の開発・提供や研修リーダーとなる教師等を対象としたセミナーの実施
- 高等学校情報科担当教員の指導力向上
- 教師向けの研修用教材の作成・配布等

#### ◆情報モラル教育推進事業 31百万円

- 教師向けの指導資料の改善・充実
- 児童生徒向け啓発資料の作成・配布

#### ◆ICTを活用した教育推進自治体応援事業 60百万円

- 教育の情報化の推進等に関する調査研究
- ICT活用教育アドバイザー派遣事業

## 英語教育におけるICT活用の推進

### ＜生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業＞

#### ◆オンライン・オフライン研修実証事業 30百万円【新規】

- 中・高等学校英語教師を対象として、指導力向上を図るためのオンライン・オフラインを融合した研修を実施し、その効果を検証

## 新時代の学びの推進

### ＜新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業＞

#### 257百万円【新規】

「公正に個別最適化された学び」等の実現に向け、学校現場と企業等との協働により、学校教育において効果的に活用できる先端技術の導入について実証を行う。

## 校務の情報化の推進

### ＜学校ICT環境整備促進実証研究事業＞

#### ◆統合型校務支援システム導入実証研究事業 135百万円

- 都道府県単位での統合型校務支援システムの共同調達・運用の促進に係る実証

## 教育の情報化を支える基盤整備の推進

### ＜学校ICT環境整備促進実証研究事業＞

#### ◆遠隔教育システム導入実証研究事業 47百万円

- 多様性ある学習環境や専門性の高い授業の実現等、児童生徒の学びの質の向上を図るため、遠隔教育システムの導入促進に係る実証

### ＜デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究＞16百万円

- 学習者用デジタル教科書の制度化に伴い、その使用による教育上の効果・影響を把握・検証するための実証研究を行う。

# 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

2019年度予算額(案) 627百万円  
 (前年度予算額 737百万円)

(※前年度予算額には前年度で終了した小学校高学年教材整備分198百万円を含む)



文部科学省

## 事業概要と背景

「教育再生実行会議第三次提言」(平成25年5月28日)、文部科学省が提言した「グローバル化に対応した英語教育改革実行計画」(平成25年12月)等を踏まえ実施してきた本事業について、平成29年3月及び平成30年3月に公示された新学習指導要領、「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日)等を踏まえ、ICTの効果的な活用や多様な人材の活用等を図りながら、外国語教育の更なる強化を図る。

### 民間機関や外部人材の活用による英語教育強化

○小学校外国語教科化に対応した外部人材活用促進等のための講習の実施  
 101百万円(70百万円)

特別免許状等を利用した外部人材の活用促進のため、外部人材による質の高い指導が可能となる講習の実施を大学等に委託。

- ・免許状認定講習等実施
- ・当該講座を外部人材も受講可能とする。

【委託先:教育委員会・大学等】

○民間機関を活用した小学校英語の効果的な指導法等の開発及び成果普及事業  
 28百万円(30百万円)

新学習指導要領への円滑な実施に向けて、民間機関を活用し、国が作成した新教材及びICT教材を使用した効果的な指導法等の開発を行い、その成果を全国に普及する。

【委託先:民間機関】



### 教師の指導力向上や条件整備による英語教育強化

○新たな外国語教育に対応した条件整備事業

【小学校教材整備】 111百万円(110百万円)  
 ・小学校3・4年生で使用する教材の整備を引き続き実施。

【中学校補助教材整備】 181百万円(新規)

・新学習指導要領への移行期間中に指導内容が追加される中学校英語について、教科書に準拠した補助教材を作成し、生徒に配布する。(2019年度中に、2019年中学校1年生、2020年中学校1、2年生に配布予定)

※その他、小・中・高等学校の指導法等の映像資料の作成及びポータルサイトを設置。

○生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業

【英語教育改善プラン】推進事業

(委託先:都道府県・指定都市教育委員会)

・各都道府県・指定都市における英語教育推進リーダーによる研修実施、「英語教育改善プラン」に基づいた研修の改善・充実、研修協力校における取組等を支援。



### 先進的な取組支援・成果普及による英語教育強化

○中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究  
 32百万円(35百万円)

先進的な指導・評価方法、ICT教材、ALTの活用等、授業実践を通じたエビデンスベースの実証研究を実施し、指導改善に活用する。【委託先:国立大学法人】

○グローバル化に対応した外国語教育推進事業  
 7百万円(8百万円)

英語以外の外国語について、新学習指導要領に基づいたカリキュラムや教材の開発等を実施。(英語以外の外国語:中国・韓・朝・仏・独・西・露等)  
 【委託先:都道府県・指定都市教育委員会、国立大学法人、学校法人】

## 関連事業

- ・遠隔教育システム導入実証研究事業: 多様性のある学習環境や英語教育等における専門性の高い授業の実現に向けた遠隔教育システムの導入・活用を促進
  - ： 小学校英語教育の早期化・教科化に伴う専科指導に必要な教員充実

## 外国語教育改革スケジュール

2020年度	2021年度	2022年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校全面実施</li> <li>・大学入試で外部検定試験活用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校全面実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校学年進行で実施</li> </ul>

# 道徳教育の抜本的改善・充実

2019年度予算額(案) 4,207百万円  
(前年度予算額 3,524百万円)



文部科学省

## 背景

- 2013年 2月 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について(第一次提言)」  
— いじめ問題の根本的な解決に向けた道徳教育の抜本的な充実を提言
- 12月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告—「特別の教科 道徳」(仮称)の設置等について提言
- 2014年 2月 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問
- 10月 中央教育審議会から「道徳に係る教育課程の改善等について」答申  
—「特別の教科 道徳」(仮称)に係る学習指導要領の具体的な在り方等について提言
- 2015年 3月 学習指導要領の一部改正等 (2015年度から内容の一部又は全部を先行実施することが可能。)
- 2018年 3月 新高等学校学習指導要領公示
- 2018年 4月 小学校において「特別の教科 道徳」が全面实施 ※教科書の無償給与開始
- 2019年 4月 中学校において「特別の教科 道徳」が全面实施 ※教科書の無償給与開始  
高等学校において新学習指導要領(道徳教育関係)が実施

## 1. 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

### ①特色ある道徳教育の取組の支援

小・中学校における「特別の教科 道徳」(道徳科)及び高等学校における道徳教育の効果的な指導方法や、道徳科の評価及び推進体制等に係る指導主事・教員等の研究協議会を開催するとともに、地域教材等の活用による地域の特色を生かした道徳教育の実践・普及、「親子道徳の日」といった家庭・地域との連携を強化する取組などを支援する。

### ②道徳教育アークライプの整備

道徳科の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、現在、各学校等で取り組まれている好事例や優れた教材を収集・集約・発信する機能を有した「道徳教育アークライプ」の充実を図る。

### ③社会全体の機運の醸成

社会全体に対して「考え、議論する道徳」の趣旨や内容の理解を広め、学校・家庭・地域が連携して社会全体で子供たちの道徳性を育む機運を醸成するため、シンポジウム等の取組を実施する。

## 2. 道徳科の教科書の無償給与(小・中学校分)

2018年度から使用する小学校及び2019年度から使用する中学校の道徳科の教科書を無償給与する。